

第11回 紀の川市水道事業運営審議会議事要旨

開催日時：令和元年6月20日（木）13時30分～14時40分

開催場所：紀の川市役所 3階 庁議室

出席者

【紀の川市水道事業運営審議会委員】（9名）

仁藤会長、田村副会長、横山委員、中本委員、戸中委員、野村委員、山本委員、右梅委員、脇田委員

【事務局（上下水道部）】（8名）

山東部長、徳山次長、長岡水道技術管理者、藤本班長、中谷班長、栗本課長、東班長、亀位班長

資料

- ・第11回紀の川市水道事業運営審議会 資料 [※事前配布]
- ・ご意見お伺いシート

1. 開会

- ・事務局から、今回審議会の出席数は9名であり、委員の過半数を満たしており、審議会が成立する旨を報告しました。

2. 会長あいさつ

3. 事務局職員紹介

4. 報告事項

（1）令和元年度紀の川市水道事業会計予算の概要について

- ・事務局から、資料①（1ページ～2ページ）により説明を行いました。概要は以下のとおりです。
- ・収益的収支について、収入・支出とも消費税率の改定を見込んでおり、収入面では、消費税改定の影響を加味した給水収益の増加をはじめ、受託工事収益や加入金の増額を見込み、支出面では、人件費の減額や修繕費用をはじめとした施設維持管理経費の減額を見込んでいる旨を説明しました。

- ・資本的収支について、投資計画に基づく老朽管の布設替工事や耐震化事業、応急給水用資機材の整備を予定しており、前年度と比較して予算規模が大幅に増加している旨を説明しました。その財源として、企業債残高の抑制を考慮した財政計画に基づく企業債の発行の予定、国庫補助金や一般会計出資金の確保を見込んでいる旨を説明しました。

【質疑なし】説明内容について、各委員に理解をいただきました。

(2) 紀の川市水道事業経営戦略の策定について

- ・事務局から、資料①(3ページ)と紀の川市水道事業経営戦略(別冊)により説明を行いました。概要は以下のとおりです。
- ・総務省は、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を令和2年度末までに策定することを要請しており、国の財政支援を受けるには、経営戦略の策定が義務付けられており、平成30年度事業として、水道事業運営審議会で審議した内容を踏まえ、「経営戦略」を策定。
- ・経営戦略の概要として、計画期間を令和元年度から令和10年度の10年間とし、10年間で約50億円の投資計画の内容を盛り込み、経営目標として「可能な限り黒字の確保」「投資計画を実現するための財源確保」「企業債残高の縮減」「最低限の資金として10億円の確保」を掲げ、これらの実現と投資計画と財政計画との均衡を図るため、平均改定率18%の料金改定を盛り込み経営戦略を策定。
- ・計画の進捗管理を実施し、計画と実績に相違点がある場合は原因を分析し、その結果を計画に反映、更新することとしている旨を説明しました。

【質疑なし】説明内容について、各委員に理解をいただきました。

5. 協議事項

(1) 答申書(案)について

- ・事務局から、答申書(案)(別冊)により説明を行いました。概要は以下のとおりです。
- ・答申書(案)(別冊)の構成について、1ページ、2ページは、「紀の川市水道事業の今後の方向性」と「水道料金体系の見直し」について、審議会として決定した事項を明確に伝えるため、ポイントとなる決定事項を簡潔に取りまとめている旨を説明。

- ・3ページ以降は「答申にあたって」と題し、「1 諮問について」では、市長からの諮問に対し、12回の審議会を開催して慎重な審議を行ってきたことを、「2 紀の川市水道事業の状況」では、(1)経営状況と(2)施設の状況について、水道事業が直面する状況を取りまとめていることを、4ページの「3 紀の川市水道事業の今後の方向性について」、5ページの「4 水道料金体系の見直しについて」、7ページの「5 その他の附帯意見について」では、これまでの審議会での審議・検討した内容を踏まえて取りまとめている旨を説明。
- ・附属資料として、8ページには市長から審議会への諮問書の(写し)を、9ページには審議会委員名簿を、10ページには審議会の開催状況を、11ページには新料金表と現行の料金表を掲載する案としている旨を説明。
- ・次に資料②では、文書化した答申書(案)の4ページ「3 紀の川市水道事業の今後の方向性について」以降の各項目について、【決定事項】、決定に至った【背景】、【答申(案)】への記載内容を取りまとめており、その概要について説明を行いました。

【質疑なし】

会 長：当審議会において、慎重な審議を重ねた内容を取りまとめた答申書(案)について、概ね今回の提案内容で承認いただけるということによろしいでしょうか。

一 同：異議なし。

会 長：本日の提案資料を持ち帰りいただき、後日、ご意見がある場合は「ご意見お伺いシート」による提出をお願いし、私と副会長、事務局において調整させていただき、委員の皆さまには書面にてご確認いただくということによろしいでしょうか。

一 同：異議なし。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・事務局から、資料②16ページ、17ページにより説明を行いました。
- ・今後の答申書(案)の内容確認については、書面による確認を了承いただけたため、諮問事項に対する審議会の予定としては、市長への答申を残す

のみとなり、市長への答申についての実施方法について協議をいただきました。

- ・事務局から会長と副会長とで市長に答申書を手渡す方法を提案し、出席可能な委員にも参加いただくことで了承いただきました。

6. その他

- ・市長からの諮問に対しては、答申書（案）を取りまとめるに至り、ひと区切りとなり仁藤会長からあいさつをいただきました。
- ・上下水道部長から、審議会運営への御礼を行いました。

7. 閉会